



## 大規模災害時のごみ出しについて



大規模災害時には、通常の「生活ごみ」だけでなく、地震や津波等の災害によって発生する大量の「災害ごみ」が発生します。

通常の「生活ごみ」と「災害ごみ」を一緒にごみ集積場所等に出してしまうと、生活ごみの収集に多くの時間がかかってしまいます。

ごみを適正かつ迅速に処理するためには、「生活ごみ」と「災害ごみ」を区別して、ごみ出しをしていただくことが大切です。1日も早い復旧のため、災害時であっても、ごみの分別の徹底をお願いします。

### 生活ごみ（家庭の生活から出る生ごみなど）

家庭から出る生活ごみの収集は、発災直後は停止となることが想定されます。

その場合は、早期に収集体制を整えて再開しますので、収集が再開されるまで、焦らず、家庭でごみの保管をお願いします。

収集再開後は、平常時と同じようにごみ集積場所に出してください。

### 災害ごみ（災害により壊れた家具、家電、畳など）

災害ごみは、災害の被害状況等に応じて設置する仮置場に出してください。

仮置場にごみを持ち込む際は、あらかじめ分別し、決められた場所に同じ種類のものをまとめて出させていただきます。

収集の再開や仮置場の設置状況・分別の仕方等については、HP・広報紙などで随時お知らせします。



### 災害ごみを出さないために日頃からできること

不要なものは普段から整理しておくこと、家具や電化製品を固定しておくことで、破損を防ぎ、身を守ると同時に、災害ごみを減らすことにつながります。また、住宅の耐震についても確認しましょう。

市では、家具転倒防止対策補助、住宅の耐震診断、耐震工事費補助及びブロック塀等撤去費補助などの制度を実施しています。

上手に活用し、安全で安心して暮らせる自宅にしましょう。

補助制度については市役所防災危機管理課（2階）、建築住宅課（4階）へ

